

耕畜連携のいっそうの推進を

JA全中・食料農業対策部長
森澤 重雄

耕畜連携の果たす役割の重要性が一段と強くなっている。環境保全型農業が重要視される農業経営の時代に入ったこともあるが、昨年11月に完全施行された「家畜排せつ物法」が契機になっていることは云うまでもない。

しかしながら、耕畜連携がなかなか進まないことがよく聞かれる。もちろん、コントラクターが組織され循環をうまく行っている地域・事例もある。一方、全体としてすすまない要因としては、提供する畜産農家と利用する耕種農家の距離が離れていることや相互の情報がないこと、さらには散布体制・労力やコストの問題、たい肥成分の問題等々いくつか挙げられている。

そこで、JAグループは17年度の畜産・酪農の政策提案事項のひとつに「たい肥協議会の設置を通じた耕畜連携の強化」を掲げている。ここで言う協議会は、JAや関係行政、畜産農家・耕種農家等で構成し、農家間の情報の繋ぎはもちろん利用農家の作目ニーズに合う堆肥の品質向上対策などに、地域の関係者が協力してあたっていこうという趣旨である。また、耕畜連携を進めていくためには、散布に必要な機械の購入や施設整備などハード面も必要になる。さらに、ソフト面でもたい肥の成分分析や栽培面の技術指導も重要となる。協議会を核に、こうした整備の強化とあいまって取組みを確実に進めていくことが重要である。

耕畜連携は、たい肥が余るので何とかしようという考え方を超え、日本農業の品質を抜本的に向上させる取組みでもある。機運の高まりを支援する国の対策強化を期待したい。